

第 70 回 ファインビット通信

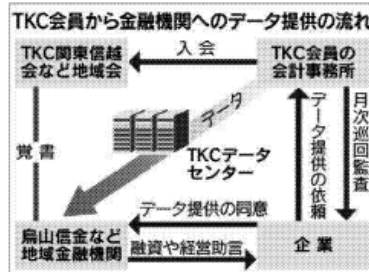
中 村 中

1、 税理士の情報処理サービス企業（TKC など）の作成する資料は銀行の融資稟議書の付属資料を越えた。

税理士・公認会計士が、対象企業に毎月巡回して監査したデータをTKCに送信。TKCはデータを加工処理し、烏山信金がネットワーク経由で閲覧できるようにする。

金融機関は融資先から頻りに財務データの提供を求めているが、会計専門家TKCが作成したデータは信頼性がより高いデータを取ることができる。

TKCは金融機関向け「フィンテックサービス」を昨年10月から始め、順次内容を拡充してきた。6



地域金融機関向け

フィンテック本格化

TKC、烏山信金と提携

情報処理サービス大手のTKCは、地域金融機関向けに金融とIT（情報技術）を融合させたフィンテックのサービスを広げる。18日には烏山信用金庫（栃木県那須烏山市）を提携。TKC系の会計事務所が監査する企業の財務データを月次で自動提供し、融資先の経営状況のチェックに役立てる。提供データのメニューも拡充し、金融円滑化を通じた地域経済の下支えにつなげる。

信頼性を売り物に

- 提供するデータの主な中身
- ・ 貸借対照表や損益計算書など財務諸表
 - ・ 法人税申告書・別表
 - ・ 中期経営計画や次期予算書（オプション）
 - ・ 月次の決算報告シートや試算表
 - ・ 資金繰り実績表（オプション）
 - ・ 最新業績開示サービス
 - ・ 経済産業省策定の経営評価指標（ローカルベンチマーク）

烏山信金と、TKCのシステムを利用している会計事務所の団体、TKC関東信越会が18日に協定を結ぶ。烏山信金が抱える約900の法人融資の会計事務所所属する

先のうち、3分の1の約300社がTKC関東信越会員の監査対象とみられる。この中で同意が得られた企業の財務データを、TKCのフィンテックサービスで烏山信金に自動的に提供する。

（日経新聞 平成29年7月15日）

提供するデータの主な中身

- ・ 貸借対照表や損益計算書など財務諸表
- ・ 法人税申告書・別表
- ・ 中期経営計画や次期予算書（オプション）
- ・ 月次の決算報告シートや試算表
- ・ 資金繰り実績表（オプション）
- ・ 最新業績開示サービス
- ・ 経済産業省策定の経営評価指標（ローカルベンチマーク）

この記事は、フィンテック（FinTech）にて、「地域金融機関向けにデータを提供すること」になったと言うことですが、このことは、金融機関と税理士・公認会計士業界に大きな変化をもたらすこととなります。

上場会社の情報開示資料は、「有価証券報告書、事業計画書、会社説明書」の3点セットと言われていますが、左記の「提供するデータの主な中身」は、「財務諸表・法人税申告書・別表、中期経営計画、ローカルベンチマーク」を含んでおり、中小企業の情報開示資料としては十分であることを意味します。

さて、住宅ローンは、その80%が不動産会社やマンション会社が、その稟議書の付属資料を作成していますが、この記事は、税理士・公認会計士が稟議書の付属資料を作成するという事です。

この「提供するデータの主な中身」を見れば、金融機関が必要とする中小企業融資の稟議書付属資料の大半がカバーされていることになっています。「稟議書の表紙」を作成すれば、金融機関の内部で通用する稟議書は、ほぼ完成します。

(金融機関内部の稟議書の典型的フォーム・稟議書の表紙)

貸出の種類	金額	利率	期日	返済方法	資金使途						
担保											
貸出内容	現在残高	利率	毎月返済額	引当	当初金額						
①											
②											
③											
合計											
財務内容											
損益状況											
財務比率											
所見											
支店長	副支店長	課長	担当	副審査役	審査役	次長	部長	取締役	専務・常務	副頭取	頭取
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

もしも、税理士・公認会計士の先生方が、この「提供するデータの主な中身」と「稟議書の表紙」の関連性を、中小企業経営者と金融機関の担当者に、分かりやすく解説すれば、不動産業者等が実際に行っている住宅ローンの稟議手法と同様なものになるのです。住宅ローンは、不動産会社が稟議書を作成するようになってから、住宅購入者にとって住宅ローンは手続きが簡単になって、身近なものになり、同時に、その残高も急増しました。

住宅ローン統計によれば、この住宅ローンの稟議手法が稼働を始めた1989年の国内銀行の住宅ローン残高38兆円でしたが、2001年には76兆円になり、2016年には121兆円になって、残高は大幅に増加しています。多くの国民が簡単な手続きの住宅ローンで自宅を保有することが出来るようになりました。不動産会社も購入者の「手持ち資金金額+住宅ローン金額」の合計金額によって、より高額の住宅を売れるようになりまし。また、金融機関も一人当たりの住宅ローン手続きが、なんと10時間から15分程度にまで、大幅に合理化されました。

今後、中小企業は、税理士・公認会計士が、「提供するデータの主な中身」のような稟議書の付属資料を作成してくれるならば、金融機関から、いろいろな資金ニーズに対して、簡単な手続きで肩に力を入れずに、借入が自由に出来るようになります。

月末に決済や給料などの資金が不足すると分かれば、「その不足の理由が仕入れ資金の支払いなのか、ボーナスなのか、税金なのか、設備なのか、」と具体的に金融機関が求める資金ニーズの原因を、企業が前もって支払った資金がどんな資金用途であったかを税理士・公認会計士が明らかにしてくれますし、また、どのくらいの期間の借入れをすればよいものかという助言もしてくれます。

税理士・公認会計士は、その企業が借入れをしている期間に、資金繰りが不足しないか、赤字にはならないのか、債務超過に陥らないか、を、この記事に書かれた「提供するデータの主な中身」の書類で、チェックを行い、金融機関に説得することが出来ます。

しかも、その書類（提供するデータ）があれば、金融機関の担当者は、支店長や本部の審査部・法人部に稟議書を直ちに送ることが出来ます。金融機関の内部に回付される稟議書の内容・付属資料は、税理士・公認会計士が確りした書類として提出してくれるのですから、金融機関内部の融資の決定は早まることになります。借入れを申し込んだ後に、「この資料を提出してください」「あの資料を詳しく説明してください」「将来の資金繰りを教えて下さい」「なぜ、売上が伸びているのにこの勘定科目は不変なのですか」というような五月雨式の長期間に亘る質問攻めは、ほとんどなくなるものと思います。

住宅ローンの実行決定に10時間かかっていたものが15分に短縮されたように、中小企業の融資の手続きも、大幅に短縮される筈です。税理士・公認会計士も、借入れが容易になった中小企業から感謝され、顧問料や事務手数料も、より多く受け取ることが出来るようになるのです。

そして、中小企業が、金融機関からの借入れの敷居が低くなることで、多くの仕入れや設備の購入が遣り易くなり、投資活動が活発になって、売上や利益も伸びていきます。仕入れ先の支払いや従業員への給料の払いもスムーズになり、地域社会の消費も増え、その借入が容易になることで、地域活性化に貢献することにもなるのです。

すなわち、税理士・公認会計士の先生方が、記事における「提供するデータの主な中身」の書類を作成し（含む、情報処理サービス企業の作成）、中小企業に借入可能金額のアドバイスなどを行い、金融機関に適切な説明をするならば、金融機関も、融資の決定のために行う「企業訪問・ヒアリング・各種書類作成」の手間を省力化し、容易に融資残高を増加させることが出来るようになるのです。

なお、税理士・公認会計士の先生方の多くは、「提供するデータの主な中身」の書類に沿って、借入可能金額のアドバイスなどを行い、金融機関に適切な説明をすること等は、「一般社団法人資金調達支援センター」の「財務金融アドバイザーの通信講座」で既に習得された情報や知識で十分ですから、もう一度読み返して下さいことを期待しております。

これからの2～6の項目については、通信講座「財務金融アドバイザー」の継続会員の皆様にお送りしている「財金A通信8月号」の抜粋です。ご参考にして下さい。

2、事業性評価融資と適用金利に関する質問

信用組合常勤役員向け研修会やコンサルティング経験を積んだ税理士・公認会計士向け講演会で、以下のような質問を数多く受けました。

質問	事業性評価融資は、従来の金融機関として融資リスクが大きいと判断し謝絶した案件に対して、ローカルベンチマークや RESAS（地域経済分析システム）を通して、企業の強みや事業内容・将来性を見通し融資を実行するものと、説明されますが、この事業性評価融資の貸出リスクは大きいものとなります。と言うことは、従来の適用金利より、どのくらい高目の貸出金利を事業性評価融資に適用したらよいのですか。
----	---

この質問に対して、私は次のように回答しています。「事業性評価融資は実行することが重要であって、適用金利は従来の適用金利と同水準でも良いと思います。金融機関としては、保有有価証券の運用利回りより高目であるならば良しとして、その利回りよりも高目の金利を取引先企業に払って貰えれば、有難いと考えるべきだと思います。」

この回答に対して、多くの金融機関の貸出現場の担当者は、キツネにつままれたような顔をされます。実は以下の説明をすると納得して貰えるのです。

1) 金融機関のバランスシートの実情

金融機関では、リスクの高い貸出をする場合は、高目の金利を適用することになっております。(省略) 事業性評価融資を出したくても、高目の金利が取れないために、稟議が書けない場合も金融機関の貸出しの現場ではかなりあるようです。


2) 「ゼロ金利やマイナス金利」環境下の融資残高増強の重要性






しかし、金融庁のホームページから、各金融機関の預金・貸出の比率を見れば、現在は、どの金融機関も預金比、貸出は「アンダーローン」状態になっています。その預金と貸出の差額は、各行とも有価証券で埋め合わせをしていますし、この金利は、「ゼロ金利やマイナス金利」が実態です。(省略) 今後は、従来の貸出金利と同等であろうとも、また多少低目であろうとも、事業性評価融資を実行しないよりは、敢えて実行して、融資残高を伸ばし、有価証券の運用金額を圧縮することが金融機関の収益面では得策と言えるのです。

3) 金融機関の預金・貸出と有価証券の実態

経済産業省のホームページ (HP) にはローカルベンチマークが掲載されていますが、この HP に選ばれし金融機関の預金・貸出と有価証券の現状は以下の通りです。具体的な数値は、金融庁 HP の「金融機関情報」の「中小・地域金融機関の主な経営指標」に出ています。

ローカルベンチマーク（通称：ロカベン）

④ 平成28年度産業経済研究委託事業（ローカルベンチマーク普及促進に向けた取組及びA B Lの現状、課題に関する調査検討）報告書（PDF形式：3,252KB）

- ① [【参考】モデル事業報告書（秩父商工会議所）](#)（PDF形式：5,920KB）
- ② [【参考】モデル事業報告書（北都銀行）](#)（PDF形式：2,693KB）
- ③ [【参考】モデル事業報告書（福島銀行）](#)（PDF形式：2,153KB）
- ④ [【参考】モデル事業報告書（埼玉県信用金庫）](#)（PDF形式：2,456KB）
- ⑤ [【参考】モデル事業報告書（群馬県信用組合）](#)（PDF形式：2,638KB）
- ⑥ [【参考】モデル事業報告書（君津信用組合）](#)（PDF形式：1,021KB）

北都銀行 (億円)

貸出	8079	預金	11843
有価証券	3764		
		自己資本比率	11.74%

不良債権比率 1.83%

福島銀行 (億円)

貸出	4964	預金	6723
有価証券	1759		
		自己資本比率	10.35%

不良債権比率 2.13%

埼玉県信用金庫 (億円)

貸出	15189	預金	25891
有価証券	10702		
		自己資本比率	9.31%

不良債権比率 1.92%

群馬県信用組合 (億円)

貸出	808	預金	2088
有価証券	1280		
		自己資本比率	10.64%

不良債権比率 7.14%

君津信用組合 (億円)

貸出	736	預金	1203
有価証券	467		
		自己資本比率	9.01%

不良債権比率 3.72%

3、継続会員へのサービスを拡充いたします

この度、財務金融アドバイザー認定者の十数名の方に、中村 中がお電話で情報交換をさせていただきました。コンサルティングなどの個別相談案件もありましたが、主には、「継続会員の皆様へのサービス向上に向けた意見交換」となりました。この電話ヒアリングでは、いろいろな貴重なご意見を賜りましたが、従来のサービスに加えて、新たに、「質問箱の新設」と「中村 中の書籍に関する講演会」のご要望が多数ご提案されました。

就きましては、早速、この企画の実現に向けて、以下の要領でサービスを充実させることに致しました。大いに、ご利用・ご活用をお願いすると同時に、更なるご意見も賜りたいと思っております。

1) 質問箱を新設いたします。

継続会員の皆様、顧問先・関与先に関する金融機関交渉や経営コンサルティング関連についてご質問があった場合、会員サイトお問合せよりご質問内容の概要をお送りください。※ お問合せ内容プルダウン「**継続会員専用質問箱**」を選択してください。中村 中が、後日、回答を致します。

2) 継続会員向けの講演会を開催予定

財務金融アドバイザー認定者（継続会員）を対象に、ローカルベンチマークの実践的な活用法を、「事業性評価・ローカルベンチマーク・活用事例集」（中村中著）に掲載した事例に沿って解説します。具体的には、RESAS や経済センサスなどのビッグデータを活用し、金融機関内部の稟議書の作成要領まで説明します。

講師 : 中村 中
会場 : ビジネス教育出版社・セミナールーム（市ヶ谷駅より 2～3 分）
日時 : 平成 29 年 10 月 3 日(火)、17 日(火)、24 日(火) 13:30～17:00
※ 各日とも研修内容は同様となっております。
会費 : 5,000 円(1 名) 財務金融アドバイザー継続会員特別価格
※ 継続会員以外の方は、10,000 円(1 名)にて受講可能。
定員 : 各日 25 名（内、10 名程度は金融機関 関係者）

※ ご参加の際は、受講済みの財務金融アドバイザー通信講座 テキスト 1「中小企業の資金調達支援」、テキスト 2「経営計画策定」、テキスト 3「経営指導・経営助言」の 3 冊、及び「事業性評価・ローカルベンチマーク 活用事例集」（ビジネス教育出版社 H29 年 2 月 15 日 2,800 円）を、事前に通読して下さることが望ましい。

事前購入をご希望の方は、以下 URL より FAX 申込書(特別価格・送料無料)をダウンロード、ビジネス教育出版社へ送信してください。（当日会場にて、同出版より発刊 中村 中の他の著書についても、特別価格販売を行います。）

FAX 申込書（書籍） URL <https://www.fine-bit.co.jp/assets/Book-order-BKS-2017.pdf>

※ 講演会のお申込み方法につきましては、目下、詳細ご案内を作成しております。完成後、再度ご案内致しますので、しばらくお待ち下さいますようお願い致します。

3) 財金 A 通信

毎月お送りしております財金 A 通信につきまして、更に、充実を図りますとともに、ご要望があれば、過去掲載分を遡って、お届けします。

過去掲載分を含め、財金 A 通信に関するご質問がありましたら、是非、会員サイトより「**継続会員専用質問箱**」へお送りください。中村 中が、後日ご回答をします。

4) 各種講演会への優遇

中村 中 が講師を務めます講演会は、金融機関の役職員や各種税理士団体に限定したものが多くなっておりますが、継続会員の皆様にご参加可能な講演会については、今後も、優遇でのご案内をして参ります。

4、直近の講演会のご報告

この7月19～20日に、中国税理士会の認定支援機関向け研修を、中小企業大学校 広島校で行いました。この研修会では、全員がパソコンに向かい、RESASや経済センサスのビッグデータを見て頂きながら、「事業性評価・ローカルベンチマーク活用事例集」（ビジネス教育出版社：中村 中 著）の事例について、解説し、多くの質疑応答を行いました。今回は中国税理士会に限定されていましたが、近隣の経済産業局や中小企業大学校と提携した大学の先生もご参加いただき、活発な意見交換となりました。

中小企業大学校 広島校

認定支援機関向け研修

17-73 ローカルベンチマークを活用した企業支援の進め方

中国税理士会 認定研修

研修のねらい

現在、経済産業省ではローカルベンチマークという手法を用いて地域中小企業の支援をすることを推進しています。そこで、この研修ではローカルベンチマークについて理解を深めるとともに、実際にそれを活用した企業支援の進め方について具体的に習得します。

開催日

平成29年
7月19日(水)～7月20日(木)

定員 20名 受講料 22,000円

対象者 税理士または経営革新等支援機関として認定を受けた方

講師紹介

中村 中 (なかむら なか)
株式会社ファインビット 代表取締役
中小企業診断士



1950年東京生まれ。三菱銀行（現三菱東京UFJ銀行）入行後、本部融資部・営業本部・支店部、岩本町・東長崎各支店長、福岡支店長等を歴任。同進会社取締役。2001年、(株)ファインビット設立。同社代表取締役。「週刊東洋経済」の選んだ「著名コンサルタント15人」の1人。中小企業金融に関する講演多数。金融機関向けの通信講座の監修・執筆。各業種の中央研修所の講師も多数。中小企業診断士、資金調達コンサルタント。著書に『中小企業再生への精緻改悪計画』、『中小企業再生への改悪計画・銀行交渉術』、『ローカルベンチマーク』など。

カリキュラム

月日	時間	科目	講師	内容
7/19 (水)	9:20～10:20	ローカルベンチマーク及びRESASの意義と概要	中国経済産業局 地域経済課 企画調査課	<ul style="list-style-type: none"> ■地域経済・産業の動向分析の進め方とポイント ■個別企業の経営力評価の進め方とポイント <ul style="list-style-type: none"> ●財務情報 ●非財務情報分析 ■ローカルベンチマークを活用した企業支援の進め方とポイント
	10:20～12:20	ローカルベンチマークについて理解する		
	13:20～16:20			
7/20 (木)	9:20～12:20	ローカルベンチマークを活用した中小企業支援の進め方	株式会社ファインビット 代表取締役 中村 中 氏	<ul style="list-style-type: none"> ■ローカルベンチマーク作成ツールの紹介 ■ケース事例による分析演習 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のケース事例について、作成ツールを活用した分析を行い、ローカルベンチマークの作成方法を習得します。 ・作成した結果を基に、事例企業の評価演習を行い、事業性評価等のポイントを習得します。 ・評価結果に基づいて、中小企業に対するアドバイスへの活用法、金融機関へアピールする際の活用法等について理解を深めます。 ■まとめ <ul style="list-style-type: none"> ・非財務情報についての確かつ効率的に分析するための視点とポイントを確認します。
	13:20～16:20			

5、MPS よもやま話

『事業再生の現場から
～ITの有効活用で業績向上を図る～』

人手不足、取引形態の変容等の課題を克服し、売上拡大と費用削減を進め、中小企業が稼ぐ力を高めていくためには、近年発達・普及が著しいITの活用が重要です。昨今、スマートフォンやタブレットが普及し、容易にインターネットに繋がる環境が整ったことが後押しし、2016年時点のEC（電子商取引）市場規模は、BtoCで15兆円、BtoBにおいては291兆円まで膨らんでいます。

(省略)

経営者が投資に踏み切れない理由は「ITを導入できる人材がない」が43%と最も多く、次いで「導入効果がわからない、評価できない」が39%となっています。そんな経営者の不安や疑心を取り除き、寄り添い支援することが企業業績に多大な影響を及ぼすといっても過言ではありません。業種によっては多額のコストをかけずに実行できることも多いです。

(省略)

中小企業白書によれば、IT 投資非開始企業の売上高経常利益率は、2007 年度から 2013 年度にかけてわずかなポイントアップにとどまっているのに対し、2007 年以降に IT 投資を開始した企業は、投資前の 2007 年度に比べて 2013 年度時点で同比率をより大きく改善しています。IT 活用は明確に業績への差に影響するのです。

ここから言えるのは、IT 未導入企業にはまだまだ伸びしろがあるということです。成長する情報化社会に順応し進化し続けることが、人口減少といった深刻な問題を打破し、企業を永続させる必須条件になる日はそこまできています。

(株)マネジメントパートナーズ コンサルタント 吉田 優

6、関西からの一言

『固定資産税』

以下、若手の山本税理士と先輩のベテラン田中税理士のやり取りです。

山本税理士（新人）：最近、固定資産税について勉強するようになりました。

田中税理士（ベテラン）：その言い方は、今まで勉強していなかったってことですね（笑）。

まあ、償却資産税は申告をさせて頂く機会がありますが、それ以外の固定資産税については、会社が納税されている金額を見て処理を行う位なので意識は低いでしょうね。しかし、最近、何かと注目されているから、山本さんのように改めて税法を確認している方も多いでしょうね。

（省略）

新人：ある程度の規模の製造業の顧問先は従来から、様々な助成金等で経営計画や投資計画を策定される機会はあると思いますが、計画等の策定に慣れていらっしやらない顧問先も多いので、対象になったとしても申請の敷居は高いようです。

ベテラン：そういった場合は、正に税理士の出番ですね。率先して情報提供や作成資料のチェックなどを行って上げたいですね。

中村中との共著者、公認会計士・税理士 中村文子

以上